

生きがい通信

愛称：ドリーム

No.9 R6.4.17

シルバー人材センター
(文責：奥田)

令和6年度がスタートしました。今年度も明るく元気なシルバーライフを過ごせるようにしたいものですね。

1 適正就業を目指して

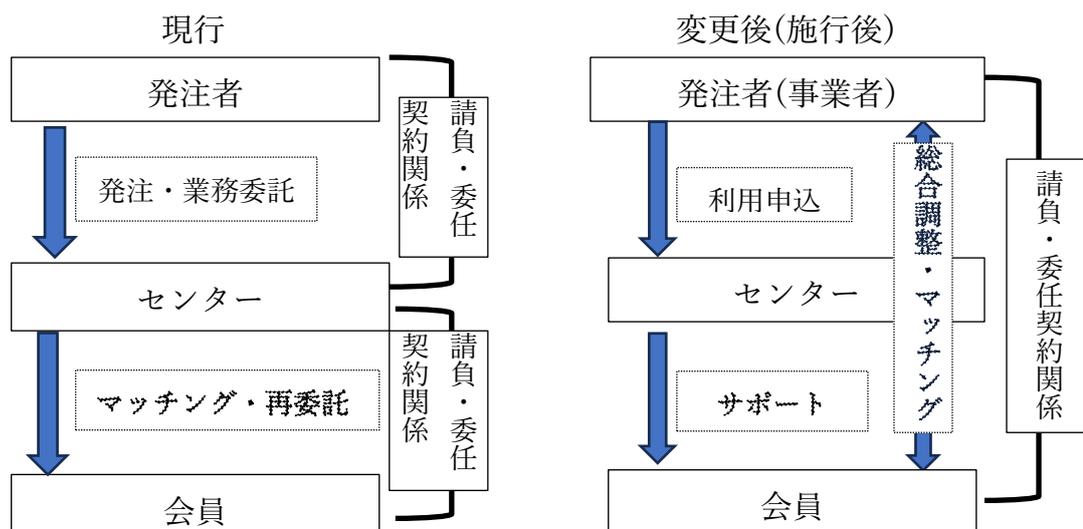
昨年度末から、より適正な就業形態を目指して請負と派遣の就業形態の見直しを進めて参りました。その結果、就業先企業のご理解もいただきながら、6年度当初から請負から派遣に移行させていただいた企業も多くあります。下表が現状の就業状況です。

	請負		派遣		直接雇等	
1	佐川ロジスティック	3	観光協会	7	単発就業	9
2	社会福祉協議会	1	やすらぎ	8	未就業	42
3	四季の家	4	交流センター	2	その他	7
4	嵐山学園	3	嵐山カントリー	2		
5	観光協会	4	JA直売所	3		
6	昭和機器	4	東日本明星	2		
7	東綱工業	1	トッパンパッケージ	2		
8	中島銅工	2	エコ計画	20		
9	エコ計画(清掃)	2	ベニックス	7		
10	立売堀(清掃)	1	フネンアクロス	5		
11	スノードロップ	2	立売堀	3		
12	エムテック	1	武蔵野フーズ	3		
13	嵐山郷	8	トヨタカローラ	2		
14	役場関係	14	日信化成	2		
15	東洋粘着	2	河合製薬	2		
16	嵐山カントリー	1	営農	2		
17	草刈班	14	根岸電材	1		
18	植木班	9	カインズ	3		
19	除草班	1				
20	障子の張替え	1				
小計(延79人 実72人)			小計(実76人)		小計58人, 総計206人	

派遣では、派遣先の指示・命令で就業することになり、賃金が連合から支給されます

2 フリーランス法への対応について

令和5年5月12日にいわゆるフリーランス法が公布され、今年秋に施行される見込みです。シルバー会員もフリーランスとなり対象となります。フリーランス法の概要(裏面)



※発注者(事実上はセンター)は会員に就業条件
(給付の内容・報酬の額等)を明示しなければならない

3 シルバー人材センターのデジタル化推進について

上記フリーランス法の就業条件の明示や郵便料金の値上げ等への対応も含めシルバー人材センターのデジタル化を進めたいと考えています。今後、そのためのアンケート調査も実施していく予定ですのでご協力をお願いします。

4 サークル活動の実施について

明るく楽しいシルバーライフの創造と健康づくりを目指して、未就業の方も含めて会員相互の交流を深めていきたいと思ひます。昨年度に実施したサークル活動に関するアンケート調査の結果を受けて、既にゴルフサークルについては動き始めました。他の希望があったサークルについて、事業活動等推進委員会で具体的な進め方について検討いただき一つでも多くのサークルの発足に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

つれづれの記

今年度から公務員の定年延長が実施されました。役場の職員や教職員で、令和5年度中に60歳になった方が対象です。今までなら晴れてお役御免となり退職金をいただいて第2の人生をスタートできたわけですが、1年先に定年が延長されて勤務することになります。さらに管理職(課長や校長)であった人は、原則役職停止となり管理職からは降任することになります。

(例外もあり、61歳で校長先生を続けられる方もいらっしゃいます。)今後2年ごとに1歳ずつ延長され、10年間で65歳定年が完結することになっています。年金の65歳支給開始や人口減少社会にあって労働人口の減少に伴う施策であり必然的な流れではありますが、シルバー人材センターにとっては、会員募集に関して逆風になることは間違いないところでしょうか。